

平成 27 年度 第 1 回やまがた緑県民会議議事録

日時 平成 27 年 6 月 4 日 (木)
午前 10 時 30 分～12 時
場所 山形県私学会館大会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

(柴田環境エネルギー部長)

4 やまがた緑県民会議委員紹介

5 議長選出

委員の互選により、小山浩正委員を選出

○議長あいさつ・議事録署名人の指名

議長より高谷時子委員を指名

6 説明

(1) やまがた緑環境税の概要について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料 1 にて説明

(小松伸也委員)

税収額は 6 億 5 千万円程度ということだが、収納率はどの程度なのか。

(税政課長)

個人県民税の収納率で言うと、平成 25 年度課税分で 98.7%、滞納繰越分で約 20%、全体としては 94.1%となる。

7 協議

(1) 平成 26 年度やまがた緑環境税活用事業の実績について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹、林業振興課森林ノミクス推進主幹)

資料 2 にて説明

(小山浩正議長)

はじめに私から1点質問させていただく。森林に市民の方をお連れすると緑環境税で間伐をした看板等を見かけるが、今までは、間伐した材がそのままそこに倒されているシチュエーションが随分あった。低質材や間伐材の利用をこれから促進していく事業があるが、「どうしてそのまま倒されているのですか」と質問されて説明に困るという場面もあった。改善されてきているのか。

(森林ノミクス推進主幹)

木を伐って山から出して製材工場まで持って行くことは非常に経費がかかり、木を売った値段よりも経費がかかってしまう状況もある。低質材いわゆる捨て伐りした間伐材の搬出を緑環境税で支援することによって、普通であれば山に捨てられる材を搬出支援することで有効利用していく。最近、チップボイラーなどが大分普及していて、そういった意味で低質材の利用は進んでいる。また本県には合板工場が無いので、宮城県の石巻にある大きな合板工場まで運んで行って材を有効活用することとしていて、その量が9万m³となっている。以前よりもかなり低質材やB材の利用は進んでいる状況にある。

(小山浩正議長)

平成26年度やまがた緑環境税活用事業の実績については了承するというところでよろしいか。

(委員)

(異議なし)

(2) 平成27年度やまがた緑環境税活用事業の計画等について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹、林業振興課森林ノミクス推進主幹)

資料3にて説明

(堀井幹雄委員)

私の方から2点ほどお聞きしたい。「普及啓発の強化」の中の「森のホームステイ」について具体的にお聞きしたい。森林を知っていただくには小さな子ども、すなわち小学生の低学年あたりから、ある程度森林の重要性を知ってもらうには教育が重要になってくると思う。そのような観点で、森のホームステイの具体的な説明をお願いしたい。あともう一点、教材の配布実績があるが、その活用をどのようなやり方で行っているか、その2点をお知らせいただきたい。

(みどり県民活動推進主幹)

1点目の森のホームステイは、昨年度後半から始めた、林業まつりや各地区で催すイベントでお子様を交えて参加していただく事業。竹のポットに土を入れ、山で集めたドングリや苗木をそれに植え、家庭に持ち帰って育ててもらうもので、今年度は2,000本ほどを予定している。持ち帰っていただいた方からは観察日記

などを書いて県に報告してもらいホームページに掲載する。2年後に、各地区のイベント等で植樹などをしていただく予定。もう1点、教材の件については、「やまがたの森林」ということで5年生向けの教材を毎年作成し、学校に配布して授業に活用してもらおうなど普及に取り組んでいる。

(小山浩正議長)

教材のことに関しては、昨年度も小学生に配布されているので、ぜひ教育関係の櫻井先生にコメントをお願いしたい。

(櫻井洋子委員)

昨年度、5年生向けの教材ということでいただいた。とてもありがたいことに、事前に、5年生向けにこういう教材を配布するという予告のチラシを学校の方にいただくので事前に予定がわかるため、計画的に教育の中で取り組んでいける。内容としても、森林に関する県内の情報が本当にコンパクトにまとめて入っている。山形県の特徴とも言える「草本塔」などについても最初のところに記載されており、非常に子どもたちの心にも訴えるものだと思っている。5年生の社会科で、日本の国土について学ぶのだが、やはり身近な山形県のことを知ることとはとても大事だと思うので、貴重な資料になっている。

(小山浩正議長)

今回の機会にでも、委員の皆さまに見せていただければと思う。私もイベントで使っていて「事前に読んでいてください。」と先生にお願いすると、小学生は本当に読んで来ている。きちんと予習をしていて、非常に興味した。それともう一つ、ホームステイのことだが、私自身の研究がブナで、今年は全県的に10年ぶりの大豊作になるので、ブナのホームステイのチャンスだと思う。ぜひ進めていただければと思う。

(渡邊拓磨委員)

自然環境保全対策の推進の部分については、生物多様性の戦略推進や鳥獣保護管理法の推進など様々な事業があるが、具体的にどのようなところで活動されているのか、そういった情報を調べられるのか、実際に見ることができるのか聞きたい。今、ニホンジカやイノシシも山形県に入って来ているし、ニホンザルの被害がかなり拡大してきていて、その対策に皆さん悩んでいるところなので、そういう情報がもしあれば上手く利用できるかもしれないので教えてもらいたい。

(みどり自然課長)

事業の内容については、生物多様性戦略推進事業として、自然環境のモニタリング等の各種調査を行っている。ブナナラの豊凶調査であったり、希少野生動植物分布調査ということで、計画を作ったり共存していくうえでの基礎資料という使い方になっており、一般の方に見ていただけるような情報の発信ができていない部分もあるかと思う。今後、結果の公表や見てわかりやすいようにホームペー

ジにどのようにアップできるかを検討させていただき、より多くの方にご覧いただけるように取り組んでいきたいと思う。県ホームページの詳細について手元には持っていないが、例えば、熊の生息調査や県の計画にその数値を使って、毎年
の捕獲の上限の基礎数値に使うなどの使い方をしている。

(小松伸也委員)

みどりの循環県民活動推進事業の中の「森のホームステイ」は非常に良い活動だ
と思う。子どもたちと県民だけでやるのではなく、観光戦略の意味合いも含めて、
県外の人にも広めたら面白いのでは。ここにあるようなポットを持ち帰って、何
年か育ててそれを山に植えるというのはすごく筋のいいドラマだと思う。もっと
発展できる方法があると思うので、ぜひご検討いただきたいと思う。

それから、個人的に非常に期待しているのが森林資源再生事業。再造林率が 30%
ぐらいあった山形県がここ数年で 10% 台まで落ち込んでしまっている。なかなか
お金にならない山の状況がこういった状況をつくっていると思うが、こうした県
の積極的な対策が効果を示してくれると期待している。昨年度暮れに発表されて、
その後の反応はいかがなものか。

(森林ノミクス推進主幹)

森林資源再生事業について。平成 25 年度に、主伐、要するにスギ林をきれいに
伐った面積が 150ha ある。その 150ha に実際木を植えているのが 22ha で 15% 程
しかない。このままだと資源の循環利用にも公益的な面からも維持できないため、
緑環境税を活用して今年度 53ha 造林をしていきたいと考えており、今後、31 年
度までの 5 か年で主伐面積の半分以上は再造林なされるよう進めていきたいと考
えている。ご質問の、森林所有者等の反応については、森林組合等からは、こう
いった支援があると非常に助かるということなので、林業関係団体と行政機関が
一体となってそういった再造林を進めていきたいと考えている。

(小松伸也委員)

健全な森林のサイクルをしっかりとつくっていくのは毎年毎年のことだと思う。
県が示している森林ノミクスをしっかりと長く続けていくためにも、ここが一番
大事なところ。今年度の反応を見ながら、さらに力を入れていていただきたい。
また、こうした変化があることをほとんどの民間の方が知らない状況だと感じて
いるので、周知にも力を入れていただきたい。

もう一点、ナラ枯れの件。ナラ枯れは、今の状況を見て以前と性質が変わった
ように思う。今の状況はどのように把握されているのか。

(森林保全主幹)

ナラ枯れ被害は平成 3 年から県内で発生して、一番急増したのが平成 22 年。最
初は庄内が中心だったが、徐々に最上、置賜に拡がり、特に平成 22 年は 176,000
本と過去最大の被害になった。そこをピークとして、平成 26 年まで減少傾向が続

き、昨年は7,530本でピーク時の4%まで減ってきている。平成27年度計画にもある「環境保全に配慮した資源循環利用の促進」の中の広葉樹林健全化促進事業や、県森林研究研修センターで開発した合成フェロモン、樹幹注入などの効果が徐々に徐々に出てきているという気がしている。この減少傾向を引き続き維持することが当面の目標となっている。

(小松伸也委員)

漁業組合の方々との懇談のなかで、ここ数年の内水面の資源減少の話が出た。その原因は、鵜による被害や、金銭的な問題による稚魚放流の減少、そしてもう一つが水質の悪化。最近は川の濁りが長期化し、その頻度も多いという話だった。公共事業の中で、河川整備事業は以前の半分以下に減っている。そして、水質の悪化が続いているということ、これはやはり注目すべき点ではないかと思う。数年前からナラ枯れが一段落した後に崩れるという現象が起きている状況がある。最初のうちはしっかりと木が山肌に張り付いているが、根が枯れていくと雪の重みで根元をひっくり返され、表面の土砂がそのまま雪と一緒に落ちて行き土砂が下に溜まる。その土砂が春の雪解け等々で一緒に大量に河川に流れて行く。そんな状況を私の地元の最上郡でも多く目にするようになった。春の雪解け、そこに赤茶色の土が山肌にずっと見える状況というのは、ここ数年の特別な景色であると思っている。そういう意味において、資源循環利用の促進という分野には入っているが、ナラ枯れで枯れたナラの根返りを防ぐということは、森林資源のみならず、山という資源を守るためにも必要なことだと思っている。本事業計画の6,000 m³について詳しくお尋ねしたい。

(森林保全主幹)

この広葉樹林健全化促進事業は、まだ被害が微害の区域でナラの小面積の皆伐を行い、その皆伐した木を一定期間積み上げておき、そこに誘引されてきたカシノナガキクイムシを木に入り込ませた上で、それを搬出してチップ化してバイオマスなどに使うというもの。そのため、枯れ木だけを搬出するのではなく、まだ枯れていないナラを対象として搬出し、1 m³に対し1,000円補助している。これにより、病虫害の防除と木の有効利用のほか、さらに萌芽更新、つまり、枯れる前に木を伐っておけば萌芽し、また芽生えがしっかりしてくることで根返りなどが起きないようにする。後追いではなくて前もってどんどん伐っていこうという事業であり、その計画数量が6,000 m³ということになる。

(小松伸也委員)

良い事業だと思う。ただ、ナラ枯れが入って来た順番、地域の順番等で被害の状況も違ってきており、地域によって必要な方策が一樣ではないと思う。それぞれの地域の状況に応じて対策を取っていただきたい。特に庄内から最上の方や、置賜の南の方などは、枯れたナラが根返りを起こすことによる土砂崩壊、土砂流出等の状況についての対策は、やはり伐っていただくことが有効だと聞いている

ので、ぜひそういった活動に対しても目を向けてもらいたい。

(小山浩正議長)

確かに人の病気に例えるとだんだん予防と治療の段階からリハビリが必要な段階にナラ枯れは入っているのかなと思います。その点も目を掛けて対策をお願いしたいと思う。

それでは、平成 27 年度事業の計画等については了承することよろしいか。

(委員)

(異議なし)

(3) やまがた緑環境税制度の評価・検証等について

(みどり自然課課長補佐 (みどり県民活動推進担当))

資料 4 にて説明

(小山浩正議長)

これからプロジェクトチームで具体的に検討した案を、今年度あと 3 回の県民会議で提示いただくということで、やまがた緑環境税制度の評価・検証等については了承することよろしいか。

(委員)

(異議なし)

(4) その他

(小山浩正議長)

本日の説明や、やまがた緑環境税に関して、ご意見やご感想などあればいただきたい。

(阿部多喜子委員)

今日の会議で県民会議の役割等が理解できた。今後の会議では、林業関係者という立場からの発言等で役に立てるようにしたい。

(安部雄祐委員)

緑環境税のおかげで森林整備が進んだと感じている。木材の需要の方もバイオマスを含めて非常に量的に必要になってきている中で、緑環境税による支援があることで森林資源が潤滑に出てくるのではないかと考えている。その中で実際、丸太の需要が上がってきているので、緑環境税を利用してもっともっと有効に木材を出していただければと思う。併せて、今回、再造林という新規事業があるが、これは全国的にも必要になっているので、今後進めるうえでも、植林だけではなく育林というところでもますます手がかかってくると思う。そちらの方にも緑環境税を通してしっかり支援していただき、山形県の林業が業として成り立つよう

にしていなければ良いと思う。

(遠藤政子委員)

来年9月開催の第36回全国豊かな海づくり大会の開催地が庄内で、そのテーマが「森と川から海へつなぐ生命のリレー」となっている。県漁協女性部としても、少しでも海に栄養分が行くよう、一年に一回、鶴岡市油戸でナラやスギなどの植林を行い、地域のボランティアや鶴岡市の方々と下刈りをしている。森林関係者にも、海の環境を良くするといったことも考えてもらいながら対応していただきたいと思う。

(小嶋可那子委員)

私は2年前から緑環境税については知っていた。それは、若者がやっているクラフト市で、自分たちで什器などを作って木材を活用するイベントの立ち上げなどを経験したことがあったから。そのイベントが評判になれば、それがまた別のイベントでも行われ、また別の場所でも行われる、ということがあったので、こういうことがどんどん広がっていけばいいと思っていた。例えば冊子を作成して普及活動で活用するとした場合、作って終わり、配布して終わり、ということではなく、それがどのように活用されているかということが大切だと思う。先程の話のなかで、副教材などきちんと活用されていて、そういう流れができているというのはすばらしいと思った。普及活動は長い活動だと思う。森林は木を植えて1年では育たない。20年から30年かかって育つもの。子どもはその頃親になっていると思うので、自分たちの子ども世代にも関係してくる。目的意識を持って事業一つ一つ進んでいっていただきたい。事業内容についても詳しく見せていただいたので、何年までにどういうことをするなど具体的にもう少し書いてあったらと思う。

(小原芳子委員)

「森のホームステイ」事業についてですが、私たち消費者の会の一つの事業として、体験会を毎年一つ考えている。苗木を育ててみるというのも一つの体験だと思う。どの時期に植えてどの時期にそれをどこの山に戻すのかなども教えていただければと思う。

(金澤裕子委員)

私が所属している環境ネットやまがたでは緑環境税を使った事業をさせていただいている。今日の説明を聞き、ソフト面、ハード面ともに、様々な細やかな取り組みをしていると改めて思った。私も昨年間伐体験活動などを行ったが、森林は大事とわかっていても、実際に森林に入らないとわからないことや、何より綺麗に整備された森林をつくることはすごく気持ちいいということなど、自分でも実感できたので、そういう体験をいろいろな人にしてもらいたいと思った。やまがた緑環境税をより有効的な活用ができるようにしていきたいと思う。

(櫻井洋子委員)

昨年度までもこの委員をさせていただき、引き続きということで、非常にこれまでのいろいろな意見も今年度の事業の中に入り込まれているなど感じた。例えば安全面でも森づくりサポート体制の方では、安全面でも配慮していくという話もあった。また、新規事業として再造林の話が出ているが、私たちが今、森の恩恵を受けているのはこれまでの人たちの力によってなされた森づくりだった。私たちが今こうしてやって行くことで、次世代やそれから未来の人たちへまた豊かな暮らしを残していけるということにつながっていくということで、大事にしていきたいと思った。

(高谷時子委員)

資料中のやまがた緑環境税に対する意識調査結果を見ると、県民のほとんどの方が税を負担しても森林環境を保全する必要があると思っていて、良く理解しているようだ。その緑環境税があらゆる分野でいろいろな角度でいろいろな活動をして、本当に森林のために使われているのだと理解している。森づくり活動団体の中には資源不足というところも見受けられるようなので、例えば、いろいろなイベントの中で募金箱を置き、広報活動をしながらか10円でも20円でも50円でも少し恵んでもらえると自然を保護するのにありがたいのではないかと考えた。緑環境税が有効に使われているということを改めて感じたところ。これからも、各人が、また我々企業としても納税できるようにがんばりたいと思っている。

8 その他

9 閉会